

地上デジタル放送の受信対策等の推進

提案・要望先 総務省

提案・要望の要旨

地上デジタル放送へ完全移行する2011年7月に向けて、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国として必要な対策を講じること

【提案・要望の具体的内容】

地域相談・対策センターを各県ごとに整備すること。

難視聴地域における共聴施設のデジタル化は、施設や地域の状況により多様な対応が想定されるため、対象事業は、施設の更新や大規模な改修も含め、できるだけ幅広いものとする。

国及び放送事業者は、デジタル放送の開始により新たに難視聴となる世帯の解消に向けた取組みを強化すること。

- ・ 国及び放送事業者は、デジタル放送を地上系のネットワークにより送り届ける努力を続け、2011年7月までに衛星放送によるセーフティネットの対象世帯をできる限り縮減すること。

- ・ セーフティネットは送信側で対処すべき措置であるため、対象となる住民及び地方公共団体に費用の負担を求めないこと。

経済弱者への支援にあたっては、チューナー購入への支援にとどまらず、アンテナの調整や購入についても広く支援の対象とすること。

【提案・要望の理由】

アナログ放送が全面停止される2011年7月まであと3年となった今、地上デジタル放送への確実な移行に向けて、電波を直接受信できない難視聴地域の共聴施設など地域の状況にあわせた対策が必要であり、地域に密接な情報の公開や個別の状況を踏まえた相談等にもきめ細かく対応していくことが必要になる。

また、昨年9月に総務省により公表された市町村別ロードマップによると、こうした共聴施設のデジタル化改修を行っても、本県では5,500～8,000の世帯でデジタル放送が視聴できないと予想されている。

こうしたデジタル放送の難視聴世帯について、国は衛星放送によるセーフティネットに対応する方針であるが、衛星放送では、身近な生活情報や緊急・災害情報など、真に住民が必要とする地域情報を迅速に入手することができなくなるなどの不利益を受けることになる。

こうしたことから、国及び放送事業者は、衛星放送の対象となる世帯を最小限にするよう対策を講じることが必要である。

また、一般家庭においては、テレビまたはチューナーの購入だけでなくアンテナの調整や購入が必要な場合があり、経済弱者に対してはこうした負担についても支援が必要である。

【高知県担当課室】政策企画部情報政策課